

# 令和8年度 市川市自転車等駐車場（駐輪場）定期使用案内

使用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

◆市川市ではインターネットでの新規申請を推奨しています。（参照：12ページ）

◆郵送・窓口（第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課）での申請も可能です。

- 1人1台・1車種(自転車、原動機付自転車・普通自動二輪車(125cc以下・白/黄/桃ナンバー))まで申請できます。市外在住の方でも申請できますが、法人での申請はできません。
- 自宅マンションや勤務先等に駐輪場がないという理由での申請はできません。
- 公共交通機関を用いるための通勤・通学目的以外では受付できません。
- 駐輪場の階層(1・2・3階)が選択できます。  
自転車を上段に乗せることが困難な方や、2階や地下等の傾斜(スロープ)による自転車の移動が困難な方は、平置きの駐輪場もしくは1階を選択してください。

## 市営駐輪場使用上の注意について

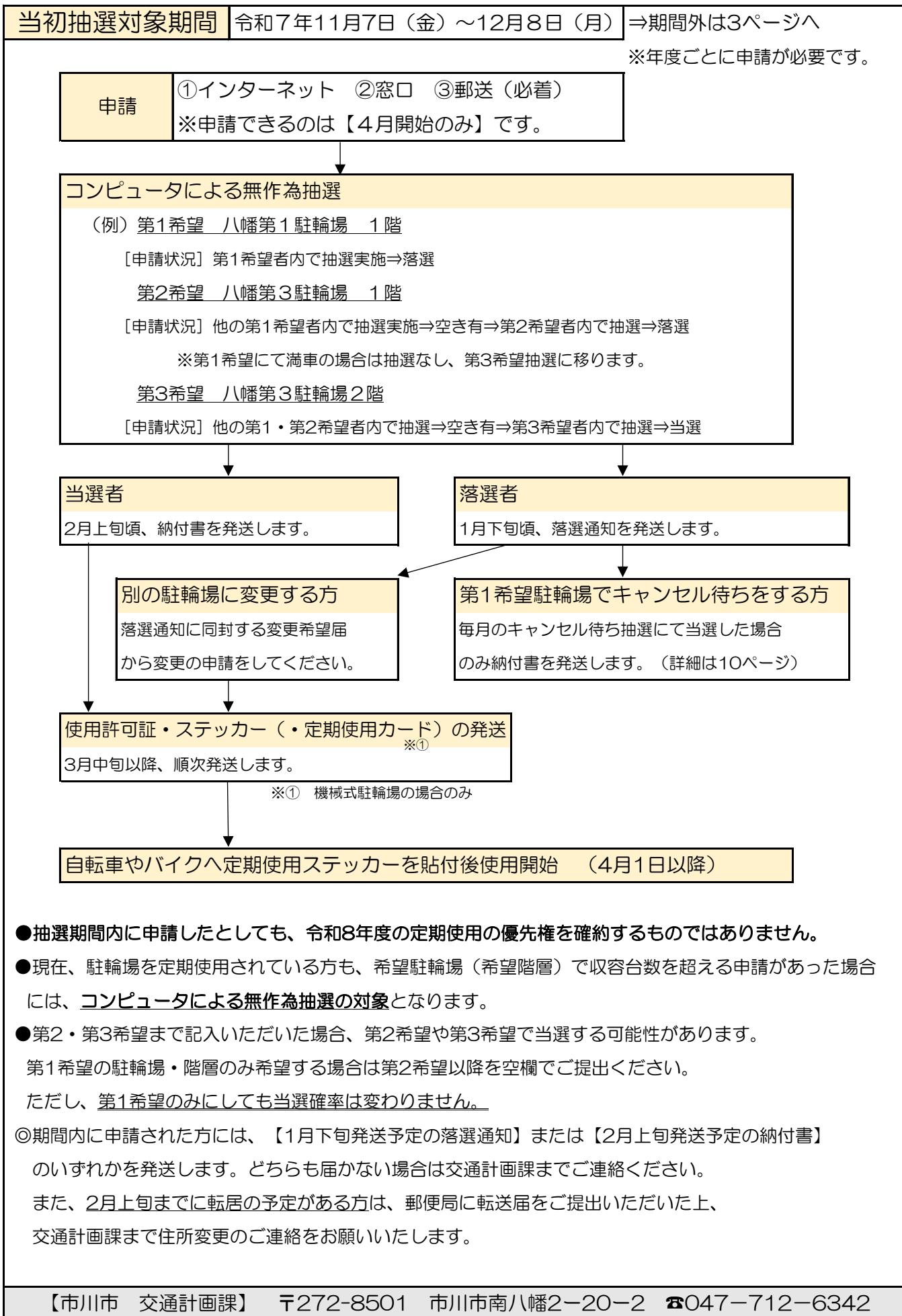
- ◇ 駐輪場は、使用許可を受けた自転車等しか使用できません。
- ◇ 案内及び係員の指示等があった場合は、その指示等に従って駐輪して下さい。
- ◇ 駐輪場使用票(ステッカー)等は自転車等後部の見やすい位置に貼付して下さい。
- ◇ 自転車等には必ず鍵をかけて下さい。
- ◇ 1週間以上許可なく駐輪している自転車等は保管場所に移送します。
- ◇ 盗難・損傷・事故等の責任は市では一切負いません。

## 市営駐輪場使用上の禁止行為について

- ◇ 駐輪場内を乗車走行すること。
- ◇ 駐輪場の施設又は設備を壊し、又は汚すこと。
- ◇ 自らが利用する自転車等以外の自転車等の駐輪を妨げること。
- ◇ 発火、引火若しくは爆発のおそれのあるもの(原付バイク等に搭載される燃料を除く)又は悪臭を発生するものを持ち込むこと。
- ◇ 駐輪場内の喫煙、及びみだりに火気を使用し、騒音を発し、又は、ゴミその他の物件を持ち込むこと。
- ◇ 駐輪場の管理に支障を及ぼすおそれのある行為をすること及び他の使用者の迷惑となるような行為をすること。

## 目次

p2 当初抽選対象期間	p8 駐輪場コード・倍率
p3 抽選対象外・随時申請期間	p9 ステッカー/定期使用カード再発行・解約
p4 必要書類	p10 駐輪場変更・キャンセル待ちの追加抽選
p5 使用料・減免申請	p11 一回使用について
p6 - 7 駐輪場マップ	p12 インターネットでの新規申請・よくある質問



抽選対象外申請期間 令和7年12月9日（火）～令和8年3月31日（火）※年度ごとに申請が必要です。

◆抽選対象外申請期間は第一希望のみ有効となります。

申請

- ①インターネット【推奨】 ②窓口 ③郵送

※申請できるのは【4月開始のみ】です。

抽選後空きのある駐輪場を申請した方  
2月中旬以降、順次納付書を発送します。

抽選後満車になった駐輪場を申請した方

自動でキャンセル待ち登録となります。

キャンセル待ちであるという通知は送付しません。

毎月のキャンセル待ち抽選にて当選した場合

のみ納付書を発送します。（詳細は10ページ）

使用許可証・ステッカー  
（・定期使用カード）の発送  
※①

3月下旬以降、順次発送します。

※① 機械式駐輪場の場合のみ

他の空き有駐輪場に変更を希望する方

インターネット申請での変更はできません。

交通計画課までお電話でご連絡ください。

自転車やバイクへ定期使用ステッカーを貼付後使用開始（4月1日以降）

◎空き状況は2月下旬頃公開予定です。申請前に市公式Webサイトにて確認をお願いいたします。

◎空き状況公開以降、例年非常に多くの申請がございます。

申請から使用許可証等の発送まで、郵送事情や入金確認等で1か月近く要する場合がございます。

申請順・入金順に対応いたしますので、お早めの申請・入金をお願いいたします。

随時申請期間

令和8年4月1日（水）以降

※年度ごとに申請が必要です。

◆随時申請期間は第一希望のみ有効となります。

申請

- ①インターネット【推奨】 ②窓口 ③郵送

※申請できるのは【当月開始】または【翌月開始】です。

空き有駐輪場を申請した方

順次納付書を発送します。

満車駐輪場を申請された方

自動でキャンセル待ち登録となります。

毎月のキャンセル待ち抽選にて当選した場合

のみ納付書を発送します。（詳細は10ページ）

使用許可証・ステッカー（・定期使用カード）の発送  
※①

入金確認後、順次発送します。

※① 機械式駐輪場の場合のみ

※申請から使用許可証等の発送まで、  
郵送事情や入金確認等で2週間以上  
要する場合がございます。

お早めの申請をお願いいたします。

自転車やバイクへ定期使用ステッカーを貼付し使用開始

## ＜必要書類＞

### ◎全員必須

【氏名・現住所・生年月日】の3項目が確認できる本人確認書類。

### ○原付（白ナンバー）・普通自動二輪車（125cc以下・桃黄ナンバー）を使用される方

プレートナンバーと排気量が表記されている【標識交付証明書】または、【令和7年度

軽自動車税（種別割）納税通知書】の写しをLoGoフォームまたは郵送でご提出ください。

\*電動キックボードやモペットは原付等の区分で申請してください。



### ○高校生以下の方

【学生証】の提示が必要です。

新高校1年生は、【入学許可証、合格通知】などの【令和8年度在学中】であることを証明できるものでも構いません。該当書類が発行される前の申請に限り中学校の学生証も可とします。

新中学3年生以下は義務教育期間のため、本人確認書類のみで申請ができます。

☆ 減免対象の方は、別途申請が必要になりますので5ページをご確認ください。

## ＜申請時の注意点＞

- 1人1台（1車種）まで申請できます。重複申請は無効といたします。
- 年度途中の申請内容変更は電話にて承ります。インターネットでの再申請は重複無効といたします。
- 重量がある車両は雨天時にスロープで滑る危険性があります。  
また、自転車を上段に乗せることが困難な方や、2階または地下等の傾斜（スロープ）による自転車の移動が困難な方は、平置きの駐輪場や1階を選択してください。
- 自宅マンションや勤務先等に駐輪場がないという理由での申請はできません。
- 公共交通機関を用いるための通勤・通学目的以外では受付できません。

## ＜受付場所＞

- 市川市役所 第2庁舎 2階 交通計画課 駐輪・駐車施設担当 (受付時間：8:45～17:15)
- 行徳支所 2階 総務課 (受付時間：8:45～17:15)
- インターネット申請 (詳細は12ページまたは市公式Webサイトをご確認ください)  
【市川市 交通計画課】 ☎272-8501 市川市南八幡2-20-2 ☎047-712-6342

## 逆利用について

駐輪場（駅）から職場や学校に向かう利用方法（逆利用）の方は空き状況が異なりますので、交通計画課までお問い合わせください。

申請する際は使用方法欄の【2：駐輪場→目的地】を選択してください。

また、下記駐輪場は使用できない場合がございます。ご注意ください。

市川第4 1階・2階・3階、八幡第5、八幡第10、大野第2

## 定期使用料

※開始月から令和9年3月末までの月数を月額に乗じた料金の納付書を発行します。

	自転車・一般 原付・高校生以下	原付・一般	自転車・高校生以下			
料金コード	月額	12か月	月額	12か月	月額	12か月
A	¥2,250	¥27,000			¥1,120	¥13,440
B	¥1,760	¥21,120	¥3,520	¥42,240	¥880	¥10,560
C	¥1,430	¥17,160	¥2,860	¥34,320	¥710	¥8,520
D	¥1,100	¥13,200	¥2,200	¥26,400	¥550	¥6,600
E	¥710	¥8,520	¥1,430	¥17,160	¥350	¥4,200

●原則一括納付（使用開始月～令和9年3月末）ですが、7月末までは2回分割納付（4月～9月、10月～令和9年3月末）を選択することができます。 日割換算はしていません。

●納入期限を過ぎた場合は使用許可を取り消す場合がございますので予めご了承ください。

●2回分割納付を選択した場合、8月中旬頃に下期分（10月～3月分）の納付書を発送します。

下期分の再申請は不要ですが、納付期限までに入金の確認ができない場合、10月以降は使用できなくなりますのでご注意ください。

## 定期使用料の減免申請

### 【対象者】

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方本人
- ②自転車で障害者手帳の交付を受けている小学校就学の始期に達するまでの者を同乗させる者
- ③障がい者手帳の交付を受けている方を2人乗りが可能な構造とした普通自動二輪車（50cc超125cc以下）に同乗させて使用する方
- ④市内在住高校生以下の方（①～③との併用はできません。）

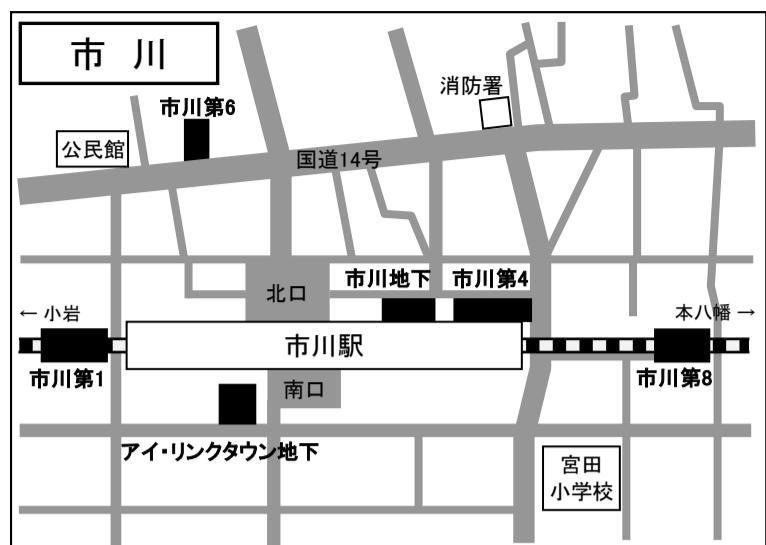
### 【減免金額】

ご利用による駐輪場の定期使用料金の5割に相当する額

### 【申請方法】

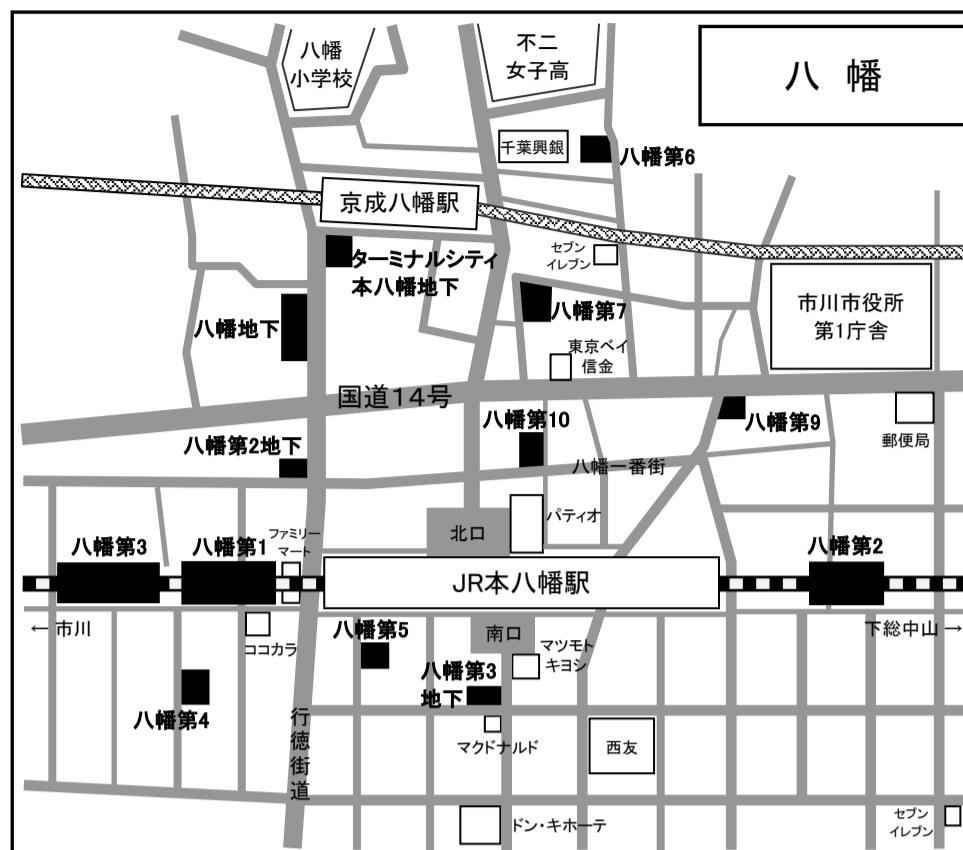
- インターネット（新規駐輪場申請時のみ）  
減免の有無に回答し、【障がい者手帳】や【学生証等】の写真を添付してください。
- 郵送  
市公式Webサイト上にある申請書類を印刷し、【障がい者手帳】や【学生証等】の写しと一緒に下記宛先までご郵送ください。
- 窓口：【障がい者手帳】や【学生証等】を持参のうえご来庁ください。  
※既に駐輪場の使用を開始している場合は郵送と窓口での申請のみ受付となります。
- ①～③において年度途中の申請は減免申請書を提出した月からの減免となります。
- 審査結果は減免可否決定通知書の発送でお知らせします。
- 減免申請書および減免申請対象となる手帳等の両方の提示がない場合は減免が適用できません。

【市川市 交通計画課】 ☎272-8501 市川市南八幡2-20-2 ☎047-712-6342



市川地区	駐輪場コード	自転車		原付等		ラック
		定期	1回	定期	1回	
市川第1	0115	C	○	—	—	
	0116	C	—	—	—	傾斜
市川第4	0117	A	—	—	—	
	0118	A	—	—	—	
	0119	B	—	—	—	
市川第6	0106	C	○	C	○	*
市川第8	0108	C	—	C	—	
市川地下	0111	A	—	—	—	2段
	—	—	○	—	—	2段
市川アイ・リンクタウン地下	0112	B	—	—	—	

\* …1回使用のみラック・機械精算、定期平置き  
無印…平置き 市川地下、アイ・リンクタウン地下は機械式



八幡地区	駐輪場コード	自転車		原付等		ラック
		定期	1回	定期	1回	
八幡第1	0215	C	○	—	—	
	0216	C	—	—	—	
八幡第2	0217	C	—	—	—	
	0218	C	—	—	—	
八幡第3	0219	C	○	—	—	
	0220	C	—	—	—	
八幡第4	0204	C	—	—	—	
八幡第5	0205	B	○	B	○	*
八幡第6	0206	B	—	—	—	
八幡第7	0207	B	—	—	—	
八幡第9	0209	—	○	C	○	
八幡第10	0210	B	—	—	—	
八幡地下	0211	B	△	—	—	2段
八幡第2地下	—	—	○	—	—	
八幡第3地下	0213	A	—	—	—	スライド
ターミナルシティ本八幡地下	0214	A	○	—	—	2段

\* …時間使用のみラック・機械精算、1回・定期平置き  
無印…平置き 八幡第2地下、八幡第3地下、ターミナルシティ本八幡地下は機械式

※1  
八幡第4駐輪場は  
使用時間に制限があり、  
午後10時から翌午前6時まで  
自転車の出し入れが  
できません。

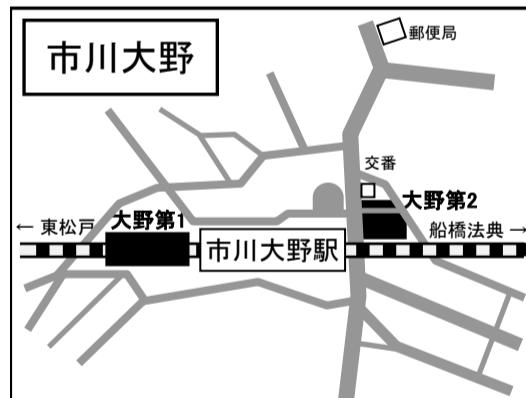
※2  
八幡第5駐輪場には  
1回使用及び時間貸しエリアを  
設けております。  
時間貸しについては  
2時間まで無料  
その後、2時間ごとに110円  
1日最大550円です。

※3  
八幡地下駐輪場の1回使用は  
土日祝日のみ利用できます。



中山地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
下総中山	0302	D	○	—	—
	0303	D	—	—	—

※全駐輪場平置き



大野地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
大野第1	0401	E	○	E	○
	0402	D	○	—	—

※全駐輪場平置き



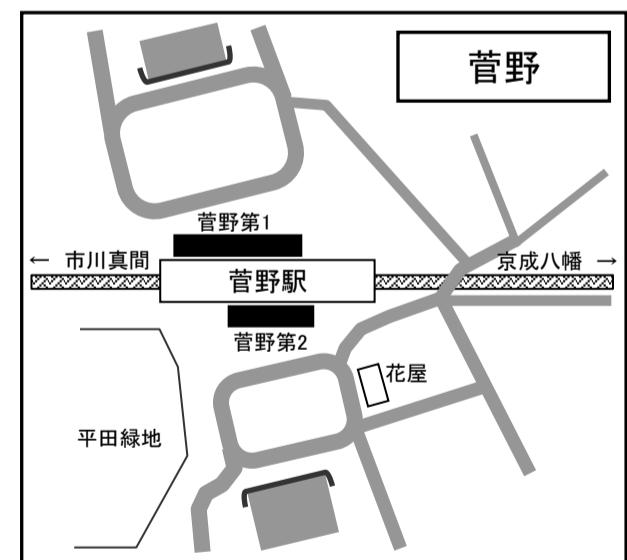
国分高校バス停	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
国分高校バス停	1201	E	○	E	○

※全駐輪場平置き



北国分	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
北国分	1301	C	○	C	○

※全駐輪場平置き、機械式



菅野地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
菅野第1	1401	B	○	B	○
	1402	B	○	B	○

※全駐輪場平置き、機械式



行徳地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
行徳第1 1階	0504	C	—	C	○
行徳第1 2階	0505	C	○	—	—
行徳第2 1階	0506	C	—	—	—
行徳第2 2階	0507	C	○	—	—
行徳第3	0503	D	—	D	—

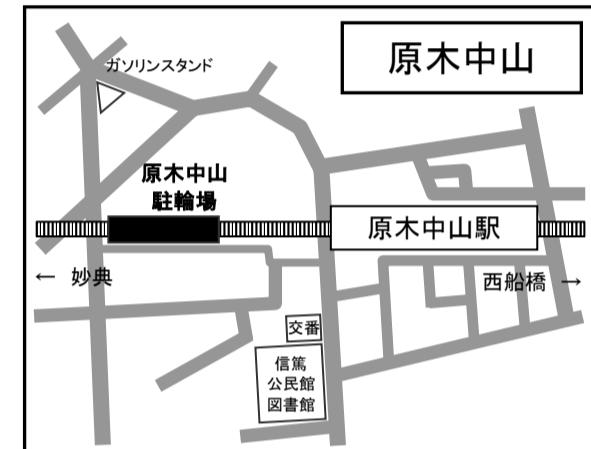
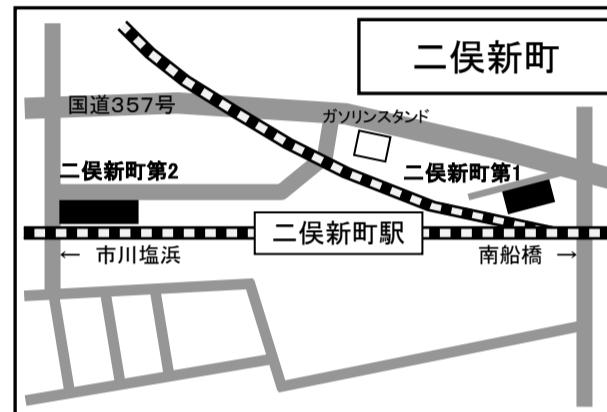
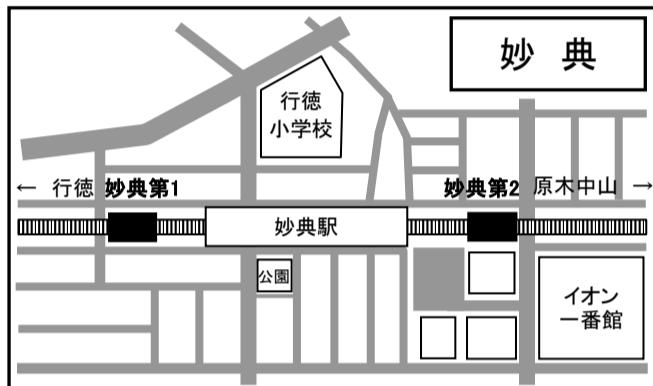
※全駐輪場平置き

南行徳地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
南行徳第1 1階	0606	D	—	—	—
南行徳第1 2階	0607	D	○	—	—
南行徳第2 1階	0608	D	—	—	—
南行徳第2 2階	0609	D	—	—	—
南行徳第3	0603	D	—	D	—
南行徳第4	—	—	○	—	—
南行徳第5	0605	C	○	C	○

※全駐輪場平置き

塩浜地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
塩浜第1	0701	D	○	D	○
塩浜第2	0702	E	—	E	—

※全駐輪場平置き、機械式



妙典地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
妙典第1 1階	0803	C	○	C	○
妙典第1 2階	0804	C	—	—	—
妙典第2 1階	0805	C	○	C	○
妙典第2 2階	0806	C	—	—	—

※全駐輪場平置き

二俣新町地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
二俣第1	1001	D	○	D	○
二俣第2	1002	D	—	D	—

※全駐輪場平置き、機械式

原木中山地区	駐輪場コード	自転車		原付等	
		定期	1回	定期	1回
原木中山 1階	1102	C	○	—	—
原木中山 2階	1103	C	—	—	—

※全駐輪場平置き

## 令和8年度 市営駐輪場案内図・使用料金表

駐輪場料金種別	自転車		原付等	
	定期使用	一回使用	定期使用	一回使用
A	2,250円	110円	—	—
B	1,760円	110円	3,520円	220円
C	1,430円	110円	2,860円	220円
D	1,100円	110円	2,200円	220円
E	710円	110円	1,430円	220円

- 料金表「定期」の金額は1ヶ月あたりの金額です。原則として使用月より年度末までの一括納付です。
- 料金表「1回」の金額は継続する24時間以内の使用金額です。24時間を超えて駐輪する場合は、24時間ごとに「1回」の料金加算されます。
- 利用期間を一定時間過ぎても、駐輪場内に駐輪をされている場合は、不正駐輪車として撤去しますのでご注意ください。
- 1回使用は各駐輪場により駐輪区画・階層が異なります。
- 高校生以下は半額です。（機械式駐輪場での1回使用を除く）
- 地下駐輪場の使用時間は、午前4時30分から翌日午前1時30分です。その他の駐輪場は24時間使用できます。（八幡第4駐輪場を除く）
- 市川地下、市川アイ・リンクタウン地下、八幡第3地下、ターミナルシティ本八幡地下、市川塩浜第1・第2、二俣新町第1・第2、北国分、菅野第1・第2の11箇所の駐輪場は機械式ゲートの為、定期使用の入退場には定期使用カードが必要となります。
- 定期使用の日割り計算はしておりません。年度途中の解約等は市川市公式ホームページをご確認ください。

原付等（原付・自動二輪）を  
郵送で申請する方へ  
標識交付証明書または令和7年度  
軽自動車税（種別割）納税通知書の  
【ナンバー】と

### 【車種（又は納税金額）】

がわかる面をコピーし郵送するか、

写真に撮って右記の二次元コードからアップロードしてください。



確認できなければ申請は無効となります。

## 市営の地下駐輪場（5か所）に

### 機械式ゲートを順次導入します！

<令和8年4月～導入予定>

市川地下駐輪場、市川アイ・リンクタウン地下駐輪場、八幡第3地下駐輪場、ターミナルシティ本八幡地下駐輪場

<令和7年10月～導入済み>

八幡第2地下駐輪場（1回使用専用）

自転車整理の係員が平日朝のみ場内整理をし、

その他の時間は巡回管理となります。

ラック・平置きの形式は変わりませんが、定期使用的入退場時には定期使用カードが必要になります。

**【 駐輪場コード ・ 抽選倍率表 】**

地区	駐輪場コード	駐輪場名	階層	駐輪方法	屋根の有無※	料金コード(4ページ参照)	令和7年度申請の当初抽選倍率	
							自転車	原付等
市川	0115	市川第1	1階	平置き	△	C	1.48	
	0116	市川第1	2階	2段ラック		C	0.33	
	0117	市川第4	1階	平置き	○	A	2.63	
	0118	市川第4	2階			A	0.35	
	0119	市川第4	3階			B	0.66	
	0106	市川第6	-	平置き	×	C	0.78	0.81
	0108	市川第8	-	平置き	△	C	0.63	0.50
	0111	市川地下(※)	地下1階	2段ラック	○	A	0.63	
	0112	市川アイ・リンクタウン地下(※)	地下1階	平置き	○	B	0.65	
八幡	0215	八幡第1	1階	平置き	△	C	2.36	
	0216	八幡第1	2階			C	0.80	
	0217	八幡第2	1階	平置き	△	C	1.49	
	0218	八幡第2	2階			C	0.22	
	0219	八幡第3	1階	平置き(一部ラック)	△	C	0.57	
	0220	八幡第3	2階	平置き		C	0.10	
	0204	八幡第4	-	平置き	×	C	0.12	
	0205	八幡第5	-	平置き	×	B	2.27	1.44
	0206	八幡第6	-	平置き	×	B	0.59	
	0207	八幡第7	-	平置き	×	B	0.69	
	0209	八幡第9	-	平置き	×	C		0.63
	0210	八幡第10	-	平置き	×	B	1.45	
	0211	八幡地下	地下1階	2段ラック	○	B	1.22	
	0213	八幡第3地下(※)	地下1階	スライドラック	○	A	1.20	
	0214	ターミナルシティ本八幡地下(※)	地下1階	2段ラック	○	A	1.61	
下総中山	0302	下総中山	1階	平置き	△	D	1.61	
	0303	下総中山	2階			D	0.18	
大野	0401	大野第1	-	平置き	△	E	0.68	1.00
	0402	大野第2	-	平置き	×	D	1.70	
行徳	0504	行徳第1	1階	平置き	△	C	2.36	0.11
	0505	行徳第1	2階			C	0.04	
	0506	行徳第2	1階	平置き	△	C	1.48	
	0507	行徳第2	2階			C	0.09	
	0503	行徳第3	-	平置き	△	D	0.04	1.00
南行徳	0606	南行徳第1	1階	平置き	△	D	1.05	
	0607	南行徳第1	2階			D	0.09	
	0608	南行徳第2	1階	平置き	△	D	2.20	
	0609	南行徳第2	2階			D	0.16	
	0603	南行徳第3	-	平置き	△	D	0.74	0.70
	0605	南行徳第5	-	平置き	×	C	1.35	0.36
市川塩浜	0701	市川塩浜第1	-	平置き	×	D	0.70	0.30
	0702	市川塩浜第2	-	平置き	×	E	0.09	0.15
妙典	0803	妙典第1	1階	平置き	○	C	2.24	0.60
	0804	妙典第1	2階			C	0.06	
	0805	妙典第2	1階	平置き	○	C	1.23	0.70
	0806	妙典第2	2階			C	0.06	
二俣新町	1001	二俣新町第1	-	平置き	×	D	0.48	0.60
	1002	二俣新町第2	-	平置き	△	D	0.24	0.10
原木中山	1102	原木中山	1階	平置き	△	C	0.39	
	1103	原木中山	2階			C	0.13	
国分	1201	国分高校バス停	-	平置き	×	E	0.18	0.00
北国分	1301	北国分	-	平置き	×	C	0.38	0.38
菅野	1401	菅野第1	-	平置き	△	B	0.53	1.00
	1402	菅野第2	-	平置き	△	B	0.60	0.33

※ 屋根の有無について ○：屋根有り、△：高架下等（一部屋根有り）、×：屋根無し

※ 「昨年(令和7年度)の当初抽選倍率(参考)」は第1希望とした場合の当選倍率です。

(※) 印のある地下駐輪場4か所について、令和8年4月より機械式ゲートの導入を予定しております。

## ステッカー・定期使用カード再発行

自転車の買い替え等でステッカー等の再発行が必要な際は下記のとおりご対応ください。

なお、ステッカーや定期使用カードは原則返却いただき、新しいものと交換となります。

### ①使用許可証がある場合

駐輪場で再発行ができます。（機械式駐輪場を除く）

旧ステッカーと使用許可証を持参し、駐輪場係員までお声掛けください。

※盗難等により旧ステッカーが返却できない場合はその旨をお伝えください。

### ②使用許可証がない場合・機械式駐輪場を使用している場合

駐輪場で再発行は出来ません。

郵送または窓口で下記書類を提出してください。

①現住所・生年月日・氏名の記載がある【本人確認書類の写し】または【使用許可証】

②旧ステッカー（旧定期使用カード）※盗難等により返却できない場合はその旨をお伝えください

③「ステッカー（定期使用カード）再発行希望」と書いたメモ（郵送のみ）

※窓口は 第2庁舎交通計画課 または 行徳支所総務課 で受付いたしますが、

交通計画課窓口でのみ、ステッカー（定期使用カード）の即時発行ができます。

【受付窓口】第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課

【郵送】下記宛先まで

## 解約について（還付）

駐輪場を使用しなくなった場合、毎月5日までに下記書類を郵送または窓口まで提出してください。

①はがした【ステッカー】※盗難等により返却できない場合はその旨をお伝えください

②【使用許可証】または 現住所・氏名・生年月日の分かる【本人確認書類の写し】

③定期使用カード（機械式駐輪場利用者のみ）

④「解約希望」と書いたメモ（郵送の場合のみ）

⑤口座番号等が分かる通帳やキャッシュカード（交通計画課に来庁する場合のみ）

行徳支所では解約の受付を実施しますが、還付書類は後日、交通計画課より発送いたします。

還付書類を提出いただいてから、約1～2か月で還付いたします。

還付書類の記入漏れ・誤字脱字にはご注意ください。

※月の途中での解約の際、日割り計算はしておりません。ご了承ください。

【受付窓口】第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課

【郵送（必着）】下記宛先まで

【市川市 交通計画課】 〒272-8501 市川市南八幡2-20-2 ☎047-712-6342

## 駐輪場の変更をしたい場合

駐輪場変更の場合は、旧駐輪場を使用しなくなつてから申請してください。

変更後駐輪場に空きがない場合はキャンセル待ちとなりますので、空き状況を確認の上申請してください。

※インターネット申請での変更はできませんのでご注意ください。

### ①同じ料金の駐輪場に変更

使用許可証とステッカーの交換します。使用料の還付・納付は行いません。

郵送または窓口（交通計画課、行徳支所総務課）に下記書類をご提出ください。

- ①【使用許可証】または現住所・生年月日・氏名の記載がある【本人確認書類の写し】
- ②旧駐輪場のステッカー
- ③定期使用カード（機械式駐輪場のみ）
- ④「△月から〇〇駐輪場に変更希望」と書いたメモ（郵送のみ）

※支所総務課では変更申請を受付しますが、新ステッカーの発行は出来ません。

### ②異なる料金の駐輪場に変更

旧駐輪場使用料の還付と新駐輪場の納付書発行します。

郵送または窓口（交通計画課、行徳支所総務課）に下記書類をご提出ください。

- ①【使用許可証】または現住所・生年月日・氏名の記載がある【本人確認書類の写し】
- ②旧駐輪場のステッカー
- ③定期使用カード（機械式駐輪場のみ）
- ④「△月から〇〇駐輪場に変更希望」と書いたメモ（郵送のみ）
- ⑤口座番号等が分かる通帳やキャッシュカード（交通計画課に来庁する場合のみ）

※支所総務課では変更申請を受付しますが、新ステッカーと還付書類の発行は出来ません。

### ●旧駐輪場を月末まで使用する際は、駐輪場で使用許可証を提示し、代車札の発行を受けてから

変更手続きをしてください。許可証がない場合は交通計画課までお問い合わせください。

### ●毎月5日締めで使用料の還付を実施しています。（詳細は9ページ・解約について（還付））

### ●月の途中での駐輪場変更の際、日割り計算はしておりません。ご了承ください。

## キャンセル待ちの追加抽選

毎月中旬頃、空きが出た駐輪場・空きが出た台数のみ、キャンセル待ちとなっている方を対象とした抽選をし、当選者には翌月開始の納付書を送付します。

落選された場合や抽選がされなかった場合は次回の抽選対象となり、抽選に関する通知は発送しません。

### ※注意点※ ◎先着順ではありません。

- 他の駐輪場を使用しながら別の駐輪場のキャンセル待ちをすることはできません。
- 抽選対象外申請期間及び随時申請期間に申請された駐輪場が満車だった場合、自動でキャンセル待ち登録となります。

キャンセル待ちであるという通知は致しませんのでご了承ください。

## 市営有料駐輪場 1回使用について

下記駐輪場では、自転車や原付等(白・黄・桃ナンバー、125cc以下)の1回使用をすることができます。

当日の空き状況については各駐輪場にてお尋ねください。

1回使用料金（24時間以内）	自転車110円、原付等220円、 高校生以下50円
----------------	------------------------------

◎有人駐輪場では回数券も販売しております。

(1冊11枚綴り：一般自転車1100円、高校生以下500円、原付等2200円、)

◎係員のいない時間帯に利用する場合は、後日お支払いいただくか、夜間用回数券（自転車・原付等）をお買い求めください。

◎下表の 箇所は無人/巡回/ラック式管理の機械式駐輪場です。

- ・機械式駐輪場では、入場時に整理券を受け取り、退場まで紛失しないようご注意ください。
- ・機械式駐輪場では、回数券の販売・利用および高校生以下料金の適用はしておりません。

		自転車	原付等
市川	第1	1階	
	第6	○	○
市川地下		地下2階	
八幡	第1	1階	
	第3	1階	
	第5	○※	○
	第9	○	○
	地下	土日祝のみ	
八幡第2地下		○	
ターミナルシティ 本八幡地下		○	
下総中山		1階	
大野	第1	○	
	第2	○	○

※時間使用ラッ  
クあり

		自転車	原付等
行徳	第1	原則2階*	1階
	第2	原則2階*	
南行徳	第1	原則2階*	
	第4	○	
塩浜	第5	○	○
	塩浜	○	○
妙典	第1	1・2階*	1階
	第2	1・2階*	1階
二俣	第1	○	○
原木中山		1階	
国分高校バス停		○	
北国分		○	○
菅野	第1	○	○
	第2	○	○

\*…1階に優先スペース有

## 地下駐輪場に順次機械式ゲートを導入します！

<令和8年4月～導入予定> 市川地下駐輪場、市川アイ・リンクタウン地下駐輪場、  
八幡第3地下駐輪場、ターミナルシティ本八幡地下駐輪場

<令和7年10月～導入済み> 八幡第2地下駐輪場（1回使用専用）

自転車整理の係員が平日朝のみ場内整理をし、その他の時間は巡回管理となります。

ラック・平置きの形式は変わりませんが、定期使用の入退場時には定期使用カードが必要になります。

## インターネットでの新規申請

1ページの使用上の注意・禁止行為および1ページの申請時の注意点について確認した上で申請をお願いいたします。

※インターネット申請では既に申請している方の申請内容変更は受付できません。

重複申請となり2回目以降の申請は無効といいたします。

※満車の駐輪場を申請いただいてもキャンセル待ちでの登録になります。

※全ての申請に対して受付メールを送っています。メールが届かない場合はご連絡ください。

申請はこちら (Kintone)

### <申請時の注意事項>

- 利用希望年度は合っていますか？
- 本人確認書類に記載の現住所で申請していますか？
- 本人確認書類の添付画像に【現住所・氏名・生年月日】  
は載っていますか？裏面の添付が必要ですか？
- 希望駐輪場は合っていますか？  
⇒市川地区駐輪場とその他地区駐輪場の申請間違いが  
多発しています！



## よくある質問

①ステッカーが届かない。

⇒コンビニや銀行で納付し、納入通知書に領収印が付いている場合に限り、ステッカーの代わりとなる札を  
駐輪場にてお渡しいたします。（※有人駐輪場のみ・係員がいる時間に限る）

②駐輪場のどこに停めればよいか。

⇒場内の定期使用区画内でしたらどこでも構いませんが、一部使用不可エリアや整備の事情がありますので  
係員の指示に従ってください。

③領収印がない（領収書を紛失した）場合に駐輪場料金を納入した証明（納付確認書）が欲しい。

⇒交通計画課までご連絡ください。

④インボイスの申請をしたい。

⇒市公式Webサイトのトップ画面にて「駐輪場 インボイス」と検索し、ご確認ください。

⑤住所・氏名など、申請内容が変更になった。

⇒交通計画課までご連絡ください。なお、名前を変更し別の方が利用することはできません。

⑥駐輪場の空き状況を教えてほしい。

⇒市公式Webサイトのトップ画面にて「駐輪場 空き状況」と検索し、ご確認ください。

⑦申請書はどこでもらえるのか。

⇒（受付窓口）第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課

（配布のみ）第1庁舎受付、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、南行徳市民センター、各駐輪場  
市公式Webサイトより、ご自宅等で印刷することも可能です。

【市川市 交通計画課】 ☎272-8501 市川市南八幡2-20-2 ☎047-712-6342